

開 会

【山本総務課長】 お待たせいたしました。それでは、ただいまから国土審議会第22回計画部会を開催させていただきます。私は国土計画局総務課長の山本でございます。本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。

前回と同様に、会議および議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。

この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

議事に入ります前に、資料を確認させていただきます。お手元の資料をごらんください。

議事次第に続きまして、資料1に計画部会委員名簿、続いて資料2に国土形成計画に関する報告の構成案について、資料3に新しい国土像の基本的考え方について、資料4に広域地方計画区域の現状等について、資料5に広域地方計画策定に際しての視点、資料6に最終報告の構成案等に関する参考資料、資料7-1といたしまして、各界からの提言等について、資料7-2に「計画部会中間とりまとめ」に対する意見募集結果について、資料8に計画提案の事項別分類等、資料9に計画部会の検討スケジュール（案）、最後に別の冊子になっておりますが、参考資料として国土形成計画全国計画の策定に係る計画提案をつけております。

以上の資料につきまして、不備がございましたら事務局までお知らせください。

本日は、国土審議会総会の委員が改選されました後、最初の部会でございますので、改めて部会長の互選をお願いする必要がございます。部会長選出の手続きまでの間、暫時私が議事を進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

国土審議会令第3条第3項の規定に基づき、部会長は部会に属する委員および特別委員の方々から互選していただくことになっております。

事務局といたしましては、部会長につきまして、国土形成計画全国計画の調査審議の途中でもございますので、これまで部会長としてとりまとめの労をとってこられた森地茂委員に、引き続きお引き受けを願っては思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【山本総務課長】 ありがとうございます。ご異議なしと賜りました。

本日ご出席の委員の方8名及び、本日ご欠席された委員のうち14名の方から、森地茂委員に引き

続き部会長をしていただくことに賛成のご意見をいただいておりますので、森地茂委員に部会長をお引き受け願うことといたします。

これ以降の議事運営は部会長にお願いいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、森地部会長、部会長席のほうへお移りください。

(森地委員 部会長席に移動)

【山本総務課長】 よろしくお願ひいたします。

【森地部会長】 部会長に選んでいただきました森地でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。いつも時間のないところで無理なお願ひばかりしておりますが、引き続き円滑な議事の運営に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

国土審議会令第3条第5項の規定によりまして、あらかじめ部会長代理を指名させていただきたいと存じます。それでは、まことに恐縮ですが、奥野委員に引き続き部会長代理を務めていただくようお願い申し上げたいと思っております。奥野委員、よろしくお願ひいたします。

【奥野委員】 よろしくお願ひします。

【森地部会長】 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をごらんください。本日、これ以降の議題は、1. 最終報告に関する調査審議、2. その他の2点でございます。

本日は最終報告に関する調査審議の2回目として、構成案及び各界からの提言等について調査審議いただきたいと思います。

まず国土形成計画に関する報告の構成案等について、事務局より説明をお願いし、その後、議論いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【鳥飼総合計画課長】 それでは、資料2、3、4、5、6までを用いまして、ご説明をさせていただきます。

まず資料2でございます。前回の計画部会で三部構成とすること、及び各部の粗々の章立てについてご相談をさせていただきましたけれども、今回はおおむねの目次について整理をしてみましたので、これについてご意見をちょうだいできればと思います。

まず第1ページ、第1部 計画の基本的考え方でございます。第1章 時代の潮流と国土政策上の課題でございますけれども、こちらは右の点々四角にございますように、中間とりまとめの第1 時代の潮流と国土政策上の課題がベースになっております。章及び節のタイトルも同様のものがございます。

次に第2章、新時代の国土構造の構築では、新しい国土像を述べるキーパートでございますけれど

も、第2節 計画期間を追加しております。計画期間の考え方については、前回の計画部会でご議論いただいたようなものを、ここに埋め込むことを考えてございます。また第3節 自立的な広域ブロック形成に向けた国と地方の協働では、中間とりまとめの第2の中に、広域ブロックの自立促進に向けた支援というご議論がございます。このパートの中で、計画提案の中でも多数ありました、地方分権等にも触れていくということが必要かと考えております。

第2ページをお願いいたします。第3章 新しい国土像実現のための戦略的目的でございます。5つの戦略的取り組みということで中間とりまとめをまとめていただいた、その5つを節立てしてございます。

中間とりまとめの第3は、計画のねらいと戦略的な取り組みというタイトルでおまとめいただきました。ここではそれをベースと、一部詳細にわたった記述については第2部が今度出てきますので、そちらに移すなどして、記述内容を整理していくことになろうかと考えております。

下のほうに第4章、計画の効果的推進がございます。この1から3節は、中間とりまとめの第4「計画の実現に向けて」でおまとめいただいたものがベースになろうかと考えております。加えまして第4節として、国土利用計画との連携をここでうたう形でどうかと考えております。

次に3ページをお願いいたします。第2部 分野別施策の基本的方向でございます。前回は第2部の性格をご説明させていただきましたけれども、法定計画事項を念頭に章立てをしております。構成に関しましては、中間とりまとめで整理していただきましたくくり方を大きな基本としております。すなわち第1章から第4章まではグローバル化や人口減少という時代の潮流に対応した国土形成の視点、観点を中心としたものを集め、地域の整備、産業、文化観光、交通情報通信体系について章立てをしております。

次に第5章から第7章というグループは、これまでも営々と取り組んできた安全で美しい国土の構築の観点というようなことを中心としたものとして、防災、国土資源、環境保全及び景観形成、こういうものについて章立てを考えてみました。

そして最後の第8章は、横断的な視点から「新たな公」の考え方による地域づくりの実現に関する章を立てているという構成に章の順番がなっております。

各章を順にごらんいただきたいと思います。

3ページ、冒頭第1章でございます。地域の整備に関する基本的な施策では、住生活から始まりまして都市圏の形成、農山漁村の形成、そして、地域間の交流連携と地域への人の誘致移動、さらに自然的条件、地理的条件の厳しい地域への対応という流れで節を立てているという考え方でございます。

次に第2章、産業では、イノベーション、産業・雇用の創出、そして農林水産業と食料安定供給、さらにエネルギーという節立てでございます。

第3章は文化・観光では、第1節 文化力の向上と、次のページに参りますが、産業進行による地域の活性化という立て方でございます。

第4章、交通・情報通信体系では、国際交通・情報通信と国際から始まりまして、地域間の交流連携を促進する国土幹線交通情報・情報通信体系、広域ブロックを超えるようなスケールのもの、そして、最後に地域交通あるいは地域の情報通信という整理を試みてはいかがかということでございます。

第5章、防災では、総合的な災害対策の推進ということで、地震、津波その他各種対応が総論を書いた上で、特徴が出るものについて区分けして記述してはどうかということでございます。

第6章は国土資源及び海域の利用、保全でございます。流域に着目した国土管理、水資源、5ページに参りまして森林、農用地と海域、全体をくくる形で「国土の国民的経営」としてございます。

第7章、環境保全、景観形成では、物質循環、生態系、そしてランドスケープ等良好な景観の保全・形成という形でございます。

第8章、「新たな公」の関係は、担い手の確保とその活動、それから、国土基盤のマネジメント、そして最後を多様な民間主体の発意・発動を重視した自助努力による地域づくりという形で整理をしてはいかがかということでございます。

最後に6ページ、第3部 広域地方計画の策定・推進をごらんいただきたいと思います。この構成につきましては、前回の計画部会でイメージ案という形でご議論を始めていただいたものを、章あるいは節という形式に直してみたものでございます。

前回のご議論の流れと大きく変更するところはございません。広域地方計画の意義、役割、基本的考え方から始まりまして、全国計画と広域地方計画の相互の連携、さらには特別法で計画が別途つくられます北海道、沖縄との連携、それから、第2章で広域地方計画の独自性を高いものにしてもらいたいといった、極めてメッセージ性の強いパーツになると思っております。前回もご報告しましたけれども、第1節として必要な検討事項、そして第2節として戦略立案にあたって、中間とりまとめで整理していただいた5つの視点について、もう少し中身を書き込んで説き起こしをしたいと考えております。

以上が構成案、目次のご説明でございます。本日もご議論いただいた上で、次回の部会には構成案をベースに内容を書き込んだ、素案という形でご検討に進んでいただければと考えております。

次に、資料3をごらん下さい。資料3は新しい国土像の基本的な考え方について（案）でございま

す。

新しい国土像につきましては、既に中間とりまとめでかなりのところまでコンセプトメイキングをしていただきました。かような広域ブロックが自立的に発展する国土ということを軸に国土像を論じておりますけれども、これを土台として、新しい国土像の基本的な考え方を以下のとおり整理してはどうかと思っております。

第1ページ目は、国土像に至る背景でございます。国土をめぐる現状と課題として、小見出しを5つ並べてございますが、ほぼ中間とりまとめを引かせていただいております。

中間とりまとめにないワーディングとしては、2番目の人口減少を克服する新たな成長戦略の必要性という2行目のところです。このため国と地方という視点を超えて、東京を含めた国内各地域の都市・産業の集積を生かし、経済成長を支えるエンジンとして強化していく必要があるという観点を加えてはどうかということでございます。

東京対地方という対立的な観点で国土を整備するということではなく、もう少し視野を広げたアジア全体で、それぞれの地域が頑張っていく、活躍していくというニュアンスがうまく出ないかということは今後考えていきたいところでございます。

第2ページの新しい国土像をごらん下さい。基本的な考え方は既に中間とりまとめで大きな流れが出てきております。広域ブロックを1つの単位として、東アジア各地域との競争・連携も視野に、特色ある地域戦略を描いておりますが、今回、各広域ブロック間の互惠関係を維持発展させながら という観点を加えたらどうかということをご相談したいと思っております。

計画提案の中でも、それぞれが助け合っているということをもう少し示してほしいというご提案が多数出てきております。そういうことも勉強させていただきました。広域ブロックそれぞれが活力ある経済や高さが感じられる生活、環境の実現をそれぞれ目指し、自立的な発展する国土構造へ転換していく。また、そういうブロックが交流・連携をすることで、その相乗効果で国土全体の活力が増していく。そして、日本ブランドの国土という形に再構築していく。こういうことが基本理念ではないでしょうか。

次のところでございます。そのための取り組みとして、ブロックの内部では成長エンジンの強化、さらには相互依存・補完関係にあるブロック内各地の連携あるいは特性の発揮、ブロックの外に向かっては、アジアに開かれた国土を目指していく。そのための国際機能等のとらえ直し、独自性の発揮、さらにこれらによって人々の国土に関する空間的視野を、市町村から広域の生活圈域、都道府県から広域ブロック、さらに日本国土から東アジアへと拡大していくことであらまいしょう。

そのようなことを実践していく結果として、成熟期にふさわしい厚みのある国土をつくっていくこ

とが、国土像であろうかということのを案にしてみたわけでございます。

次のページをお願いいたします。自立的な広域ブロックの形成に向けた国と地方の協働というパートでは、3つのことが書けるのではないのでしょうか。1つは、広域地方計画の策定・推進をおこなう。その際、特色ある地域の形成を大いに期待する。2つ目として、広域ブロックの自立的発展に向けた国の支援ということをきっちりやっていく。ここまでは中間とりまとめでもご指摘いただいたところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、もう1つ、地域戦略の展開のための環境整備といたしまして、特色ある地域の形成に向けた独自の地域戦略を展開することが期待されます。そのための環境整備として、地方分権、規制改革に積極的に取り組むという観点が新たに加わってもいいのではないかと、うご相談でございます。

次に、資料4と5を用いまして、新しい第3部の関係資料についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず資料4をお願いいたします。

【道上地方計画課長】 地方計画課長でございます。資料4に基づきましてご説明申し上げます。

資料4を策定しました意図といたしましては、当部会でもたびたび広域地方計画へのメッセージといたしまして、独自性のある計画をつくるべしというご指摘をいただいております。事務局で議論する素材として、ブロックごとに個性や長所をまとめたものでございます。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目から1ブロックを1枚にまとめております。いずれのページも(1)で人口・経済規模等ということで、人口、GDP、都市の状況、空港・港湾の状況、圏域としてのまとめりぐあいを書いております。

(2)のほうでございますが、これが本日特にご議論いただきたいところでございますけれども、各圏域の長所、個性といった、現状で考えられる部分をそれぞれブロックごとに4点ないし6点ずつまとめております。

参考といたしまして、ランドデザインにおけるサブタイトル、あるいは地方促進計画、大都市圏域計画におけるサブタイトル部分を参考までに抜き出しております。

ご説明は(2)のほうに限らせていただきます。まず東北圏でございますけれども、6点特長を書いてございます。

1点目でございます。南北、東西方向の交通基盤の整備が相当程度進展しているということ、それから、ITがかなり普及していることを受けまして、二地域居住をはじめとする、多様で豊かなライフスタイルを享受できる新しい生活空間が形成される可能性があるのではないかと、ということでござい

ます。

2点目は、中国（特に東北3省）、黒竜江省、遼寧省、吉林省、及び極東ロシアに近いという地理的優位性を持っていること、それから、日本海側、太平洋側それぞれに物流拠点を持つという特長があるのではないのでしょうか。

3点目として、豊かな水、肥沃な土地があり、南北に長い海岸線を活用し、現状でも我が国の食料供給基地という特長があります。

4点目はエネルギーの点でございます。原子力発電、火力発電などの基幹電源に加えまして、東北地方では特に風力・バイオマスなどの新エネルギーが多く、多様な供給源を持つ我が国のエネルギー基地という特長があります。

5点目は自然環境の点でございます。南北に長く、四季の変化に富んだ豊かな自然、温泉や、個性あふれる祭り、民俗芸能等も多く、多彩な観光資源を持っております。

6点目は、電子部品・デバイスあるいは情報通信機器といった先端産業の集積が見られることです。それから、広域的な産学官連携の取り組み実績もあり、将来的には自動車産業などの新たな産業集積、国際的な研究開発拠点の可能性という将来の姿も描けるのではないかとございませう。

2ページ目、首都圏でございます。首都圏はご案内のとおりでございますけれども、5点ほど特長を挙げてございませう。

まず広大な関東平野であり、世界有数の巨大都市圏を形成しております。マーケットとしても大きく、経済、社会、文化等の主要な活動の場であり、先端的、個性的活動が活発に行われています。

2点目として、首都圏として世界と伍する機能が集積しています。今後もそういう世界をにらんだ国際的な競争の中で、枢要な役割を果たし続ける可能性があるのではないのでしょうか。

3点目として、東京周辺のみならず、北関東、山梨県においても産業集積を有する拠点都市があり、さらには周辺地域に農業的・自然的環境も残されており、首都圏といたしましても多様性に富んでいます。

4点目は、特に北関東などの周辺地域につきましては、広域交通ネットワークの整備の進捗に伴い、アジアを見据えた新たなブロック間の交流・連携の拠点として発展する可能性があるのではないかとございませう。

5点目として、二地域居住あるいはその他の地域活動への積極的な参加など、全国を舞台に新たなライフスタイルへの志向があります。しかも多様な知識・経験を持つ団塊世代が非常に多く、こういう人たちが首都圏のみならず、全国を舞台に活躍・貢献していただけるのではないかとございませう。

ざいます。

3 ページ目、北陸圏でございます。ここでも5点挙げてございます。

まず北陸圏は、日本おける環日本海の中央に位置しております。それから、今後交通基盤の整備が進展すれば、大都市圏との時間距離が一層短縮されるという優位性があります。さらには対岸地域との交流実績もあるということで、この地域は環日本海交流の中核拠点となる可能性があるのではないのでしょうか。

2点目は伝統的な面でございます。食文化・伝統工芸、棚田・散居村などの農村景観、雪やしっとりとした風情などという多彩な観光資源を持っております。

3点目は、産業面でございます。この地域は日本側としては有数の産業集積、すぐれた物づくりの蓄積が現状としてもあります。

4点目は、北陸圏がブロックとして一番小さいわけですが、コンパクトな地域にほどよく分布する魅力ある都市群、すぐれた居住環境を持ち、全国的に見ても女性・高齢者の有業者割合が高いということ、それから、平均寿命も長いという特色がございます。

5点目として、地域特性を生かした、はやりの言葉で申し上げますと「ロハス」とか「健康長寿」、「ワークライフバランス」といったコンセプトのもとでの生活と産業の先進地域をつくり上げる可能性でございます。

4 ページ目、中部圏でございます。4点挙げてございます。

まず1点目は、何といたしまして、我が国の産業を支える物づくりの一大集積地であるということでございます。ブラジル人など南米系の日系人をはじめ、多くの外国人が生活し、多文化共生が進んでいる地域でございます。さらには中部国際空港が開港いたしまして、国際交流の活発化が顕著です。

3点目として、環境をテーマにいたしました愛・地球博を契機として、環境に対するさまざまな取り組みが引き継がれています。持続可能な環境共生社会の形成の先導役となる可能性があるのではないのでしょうか。

4点目は、自然とか歴史の分野でございます。中部山岳等すぐれた自然を持ち、歴史・文化などの多様な資源を持っています。それらを活用し、しかも日本の真ん中という地理的条件、広域交通網が整備されているというのを生かして、他のブロック、あるいは世界各国との交流拠点として発展する可能性があるのではないかとございます。

5 ページ目は近畿圏でございます。6点挙げてございます。

近畿圏は昔から中国、韓国をはじめとしたアジアとの交流の歴史があります。それから、文化、経

済、学術、人のつながりといった面でも強く、日本から世界へ重み・深みを増していく歴史的文化遺産も存在しております。

2点目は、我が国有数の大学等の学術研究機関の集積があり、産学連携も活発に行われているという現状があります。

3点目は、物づくりの分野でも織物、染め物などの歴史ある貴重な伝統工芸が受け継がれているほか、薬の製造などの伝統があることです。最近では先端産業でもある薬品は、世界に誇る先端技術・独自技術を持っております。

4点目は、京都議定書がまとめられてきましたCOP3や、世界水フォーラムが開催されたということにより、環境意識が高まっています。環境関係の国際機関・研究機関が立地しており、環境保全に関する先端的な取り組み実績の蓄積もあるという特長でございます。

5点目は、空港、港湾などの都市交通インフラが充実し、官公庁の機関、内外の防災関係の機関、多くの企業本社が立地するといった、首都圏に次ぐ中枢機能の存在でございます。

6点目として、この地域は異なる歴史・文化・産業を有する幾つかの大きな都市があります。これらの都市が連携し、競争することによってさらに魅力、活力を生み出して発展していく可能性があるのではないかと考えてございます。

6ページ目、中国圏でございます。5点挙げてございます。

1点目は、この地域、東アジアをはじめとした世界各国との間で、平和とか、医療とか、環境といった多彩な分野で、いろいろな地域が国際交流を支えているという実績がございます。

2点目は、自然や歴史の分野でございます。多くの歴史・文化遺産、世界遺産があり、瀬戸内海が多島美をはじめとする美しい景観、魅力ある農山漁村が適度な間隔で分布している個性豊かな、大小さまざまな都市、それらを背景とした都市住民の定住・二地域居住に向けての施策や観光施策が、現に展開されています。

3点目は、この地域でも産学官連携に向けて比較的活発な動きが見られるということです。

4点目として、高度成長期以来、基礎素材型産業の集積があり、一時期、ともすれば衰退産業と言われていた時期もございました。最近では新興国の経済発展などの環境変化、それから、みずからの努力によって活性化しております。近年では電気機械関連の産業の集積も進展しているという特長がございます。

5点目は、こういった地域特性と交通基盤整備の進展を生かして、国際交流の一層の進化、さらなる経済発展、豊かな歴史・伝統文化と新しい学術文化に満ちた豊かさを実現する広域ブロックが形成され得るのではないかと考えてございます。

7 ページ目、四国圏でございます。4 点挙げてございます。

1 点目は、四国というやはりお遍路さんでございます。遍路道文化により古くからはぐくまれたもてなしの心、接待の伝統があります。それから、最近でも河川流域における多様な主体による森林保全、環境保全の取り組みが現になされており、中間とりまとめでもうたわれております「新たな公」による地域づくりの先進地域としての可能性があるのではないのでしょうか。

2 点目には、自然関係でございます。美しい海岸線、多島美を誇る瀬戸内海、険しい地形に深く刻まれた溪谷、自然の清流等、多様で特徴ある自然資源があり、祭り、歴史的街並み等も豊富に持っております。しかも各県がそれぞれに個性、特性を有しているという特長があるのではないかとということでございます。

3 点目は産業関係でございます。中国地方と同様に製造業の既存集積があります。これらが最近活性化しており、農林水産業を含む地場産業から先端産業まで、しかも企業規模の大小を問わず、日本一、世界一といった企業が四国全域に散らばって存在しているという特長があります。

4 点目は、交通基盤整備の進展を生かして、「四国はひとつ」の理念のもとで、上に述べましたような各県が有する地域特性を四国全体で組み合わせ、新しい四国ブランドといったものを確立して、観光とか、二地域居住とか、産学官連携等を通じた新事業の創出・発展につなげていくという発展の可能性のあるのではないかとということでございます。

最後に 8 ページ目、九州でございます。4 点挙げてございます。

1 点目は国際交流関係でございます。東アジアとの地理的、文化的近接性、古くからの交流実績に加え、近年におきましても輸出入等、人的・学術面でも高い交流実績があります。アジアとの連携・交流の中核的役割の一翼を担って発展する可能性があるのではないのでしょうか。

2 点目は産業面でございます。自動車産業、半導体産業、それぞれ「カーアイランド」「シリコンアイランド」と呼ばれておりますが、現に国際競争力のある産業集積があります。

3 点目は、自然とか歴史の面でございます。温暖な気候、離島・半島・内海・山地等多様な自然、すぐれた景観があり、温泉も多く、史跡も多い。伝統文化等の魅力ある観光資源があります。加えて九州全体として官民一体となった広域観光の取り組み実績もあるという特長がございます。

4 点目は、北海道や東北と並びまして、我が国の食料・木材供給基地であるという特長でございます。

もちろんこれに限ったものではなくて、ここに掲げました特長のほかにも特長、長所は多々あると思いますけれども、とりあえず議論の素材としてまとめたものでございます。以上でございます。

【鳥飼総合計画課長】　　続きまして残りました資料 5 と 6 を説明させていただきます。

まず資料5、広域地方計画策定に際しての視点（たたき台）でございます。この意味するところは、先ほど構成案で説明申し上げましたが、新しい第3部の第2章を書き込んでいくに当たっての視点として、整理を試みさせていただいたものでございます。

1ポツで考えられる検討事項ということで、3つ掲げてございます。

1番目としては、地域の現状分析をしっかりやっていただきたい。それに基づく地域特性の把握ということが極めて重要であるということを丁寧に書き込みたい。

2番目としては、地域の発展に向けた独自の地域戦略の立案が、今回の広域地方計画の極めて重要な目的であるということを示していく。

3番目としては、独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入ということについて、ぜひ議論していただきたいということを示していく。基本的な検討事項として書き込んでいくのはどうだろうかというのが1点目でございます。

2点目に留意すべき視点の例として、構成案でも申し上げましたけれども、広域地方計画の着眼点ということで、中間とりまとめでお示しいただいたそれぞれについての書き込みをしていくということができないかというパーツでございます。

①として、国土におけるみずからのブロックの位置づけと、東アジアの中での独自性の発現というテーマを中間とりまとめでいただいております。そこについてその意味するところを書き込むとともに、2つ目のポツでございますが、東アジアにおける競争力のある産業集積の強化、あるいは特色ある文化・観光資源の活用などについて、例示することがあるのではないかとございます。

次に2ページ目でございますが、②ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や、地域の連携方策のあり方という部分では、各広域ブロック内の都市・地域構造の特性を踏まえた地域整備の方向性議論、それから、次のポツのところ、前回ご報告いたしましたけれども、集落の将来像の検討ということについて例示するのはどうでしょうか。

例示と申し上げますのは、具体的にどのブロックがどうすべしということではなくて、さまざまな議論の仕方、答え方があるのではないかと、そういうことを示していく趣旨でございます。

次に、③全国共通の課題に関するブロック独自の対応策もご指摘いただいたところですが、ここでは全国一律ではなく、地域の創意工夫と切磋琢磨の中で答えを生み出していくのが重要なキーファクターでございますけれども、例示として3つ思いついております。

1つは、広域ブロックゲートウェイの形成議論でございます。中間とりまとめの中で、広域ブロックとアジアの近隣諸国を直接に結ぶ国際交通拠点（広域ブロックゲートウェイ）をうたっています。それを実際に広域ブロックの中でどう説いていくかということ、議論をしやすい例示していくとい

うことはどうでしょうか。

あるいは観光の関係でも、かなり広域の観光ルートを設定することが重要なテーマでございます。またエコロジカルネットワークについては、全国を渡っていく渡り鳥ネットワークのような全国規模もでございます。広域ブロックの単位というものも、非常に重要なきめの細かさになるということであり、それらについて例示していくということはどうかということでございます。

そして、それぞれの広域ブロック固有の課題への取り組みについても、しっかり示していく。固有の課題については、なかなか全国計画の指針性ですべてを取り上げるわけにはいきませんので、ぜひ広域ブロックの中で、注意深く拾ってほしいということが必要ではないでしょうか。

次に、資料6を何点か見ていただきたいと思います。横長資料でございます。本日はこの資料から、今申し上げたような、広域ブロックが独自性を持って議論をしていく素材という観点で、広域ブロックごとにいろいろな違いがあるということを紹介したいと思います。

まず第6ページをごらんいただきたいと思います。これはこれまでも何度もごらんいただいている都市の分布でございますが、それに広域ブロックの境界を入れたものでございます。こうやって見ますと、都市の配置の形態もブロックごとにそれぞれの特徴があるのかなということがわかります。

次に7ページをごらんいただきたいと思います。その後も合併が進んだところがあるかと思いますが、2006年3月31日現在1,821町村という市町村合併の状況とブロックの関係でございます。もともと市町村の単位が大きいところ、あるいは今回市町村合併がかなり先行して進んだところ、いろいろあるかと思います。

次に、13ページをごらんいただきたいと思います。字が細かくて恐縮ですが、立ち上がる農山漁村というテーマでプロジェクトが進んでおります。それぞれのブロックで全国の例になるようないろいろな取り組みがございます。例えばピンク色は食の関係、オレンジ色はバイオマス、リサイクルの関係と、分野ごとにチャレンジをおこなっているところがそれぞれにあります。それぞれがブロックごとに特色があるかもしれません。

次に14ページ、これは基本的な産業のシェア分類でございます。各ブロックが縦に並んでいます。上位3位ぐらいまでのところで線を引いていただくと、東北は1番が電子部品・デバイスで、四国は化学工業が1番であると、全国の順位と入り繰りが結構ブロックで見えてわかります。

次に、21ページをごらんいただきたいと思います。21ページと22ページにいわゆる指定地域の関係の分布を、ブロックとの対比において整理をしてみました。1ページ目に載っておりますのは過疎の関係、山村の関係、そして豪雪、色の濃いところは特別豪雪地帯、とりわけ雪深いところでございます。

それから離島の関係。離島は本土側に色がついていますが、離島を持つ市町村という単位で色がついております。これは作表上の事情でございます。西のほうに離島の数は多いと思われま

次に22ページ、特殊土壌、半島、農業地域分類でございます。特殊土壌は西のほうにかなり多いということがわかります。

それから、農業地域類型というのをここに載せましたのは、農業区分、下に詳細が書いてございます。都市的地域、平地農業、中間農業、山間農業という分類で、農業的な利用のしやすさ、あるいは条件の厳しさの区分をしております。上に色を塗りましたのは、このうち中間農業地域と山間農業という分布がこうなっているということでございます。

次に、23ページをごらんいただきたいと思ひます。自然環境特性区分図で、緑色が自然林、天然林、薪炭材として取った後、植林ではなくて自然に再生してきている二次林が紫色、それから、オレンジ色が植林でございます。メッシュの中の支配的なものに色を塗っておりますので、すべてがこうなっているということではないですが、メッシュデータごとに支配的なもので色を塗るとこんな感じでございます。

資料の説明は以上でございます。

【森地部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいと思ひます。ただいまの説明に関してご質問あるいはご意見ございましたら、どうぞお願いいたします。

【奥野委員】 2点ほど。まず資料4ですが、各圏域の特長が書いてございまして、それぞれ「学」に各地域とも触れてあると思ひますが、唯一「学」という言葉が1つも出てこないのは中部圏で、私は名古屋で大学教師をやっておりますまことに言いにくいのですが、この学という言葉が一言入らないかと。

それから2点目でございますが、資料3の2枚目に新しい国土像とあります。基本的考え方、広域ブロックの自立的発展に向けた取り組み等とありますが、これはメッセージが非常によく伝わっていて、結構かと思ひます。基本的な考え方のところでは、広域ブロック圏が相互に交流・連携するということが書いてあります。

その次の広域ブロックの自立的発展に向けた取り組みのところでは、2行目のところに、「相互依存・補完関係にあるブロック内の各地域が」という表現がありますけれども、相互に連携・交流するブロックの中の地域というのは、二地域居住にも出ておりますように、他のブロック圏、大都市圏とか、そういうところと連携・交流しながら力を蓄えていくという面があると思ひますね。ブロック圏の中だけの話にあまり限定しないで、そこの膨らみがちょっと感じられるような表現がここに一言入

らないかなというのを、印象として持ちました。

以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。

どうぞ、中村委員。

【中村委員】 幾つかありますが、1つだけ。資料4の広域地方計画区域の現状について説明がありました。こういうところがいいところといいところばかりを書いていただいて、そのほうがみんな気持ちいいのかもしれませんが、国土計画をするときには、こういうことが問題だからこういうふうに直すべきだということをするのが目的ではないでしょうか。だからもっと欠点をちゃんと書かないと、目的に合っていないのではないかという感じがいたしました。

書くのが難しいのはわかりますが、自然条件や気象条件がよくないということから始まって、まちが汚い、交通が不便だとかいろいろあると思います。そういうことこそ書かなければいけないのではと思っております。

【森地部会長】 ありがとうございます。

先生、もっとほかにありましたら、どうぞ。きょうは人数が割合少ないので。

【中村委員】 また後で。

【小林委員】 今のお話の続きの資料4ですが、先ほどご説明いただきました(2)の圏域の特長等の例ということで、ところどころ「可能性」という言葉が出てまいります。

例えば東北圏については、可能性というのが、一番上に「新しい生活空間形成の可能性」、一番下に「国際的な研究開発拠点形成の可能性」と2つ出ています。一方で九州圏にいきますと一切「可能性」がなくなりまして、現状だけが記述されておりますね。

私はどちらかというと九州圏のような書き方と、あわせて中村先生がおっしゃったように、課題のようなものを書けるところは書いて、現状はこうなっていますよというメッセージを伝えるということがいいのではないのでしょうか。可能性までここで書き込むのはいかがなものかという感じが、お聞きした限りではしました。その辺をご検討いただければと思います。

【森地部会長】 資料4の意図と、これからどういう格好で使うかというご説明をまずしていただいたらいかがでしょうか。

【道上地方計画課長】 資料4につきましては、中村先生がおっしゃったように、各地域の短所や課題は重々認識しているつもりでございます。あえて書かなかった理由といたしましては、各地域に足りないところは、おそらく地元の方々が一番よくわかっておられるだろう、こういう地方計画をつくる方々がわかっておられるだろうと。ただ長所につきましては、東京にいる、いわばよそ者の目か

ら見て初めてわかる長所といったものもひょっとしたらあるのではないかと、そういう趣旨でここでは長所のみをまとめました。決して課題とか問題点を忘れてはいるわけではございません。

それから、小林先生のご指摘にございましたように、可能性というのがところどころにございますけれども、可能性という言葉を使っていないところは現状として確かに言えることという形でございます。可能性と書いたのは、現状をもとに若干想像力を膨らませてみれば、そういう発展の方向性もあるのではないかと、全く皆無ではない、少なくともそういう芽は出ているということで整理したものでございます。

それを書くことが果たして適切かどうかということに関しましては、この部会でご議論いただきまして、全国計画の立場からして、そこまで言うのは言い過ぎだということであればそういうことになろうかと思えますし、書いたほうがいいということであればご指摘をいただければと考えてございます。

全国計画の側から広域地方計画の側にいかなるメッセージを発するべきか、書くことの是非、あるいは欠点とか短所を書くか否かも含めまして、ご議論いただければということでございます。

【森地部会長】 この資料が、資料2のどういうところで使われ、何の意図でこの資料をつくっているかというご説明をいただいたほうがいいのではと思いますが。

【鳥飼総合計画課長】 追加でご説明を申し上げます。

本日この資料をお出しした一番重要な目的は、資料5をこれから肉づけしていくという中で、各ブロックのこともある程度承知した上で全国計画も論じていく必要があり、基礎的な資料として我々なりに整理したというのが位置づけの1でございます。

広域地方計画に対するメッセージを第3部でこれから書き込んでいきますが、先ほど中村委員からご指摘のありましたとおり、その中では地域の現状分析を是非してほしいと。そこで地域の強みも弱みも知った上でどういう戦略を立てていくか、これが重要であるというメッセージを入れていくということが、これまでのご議論の流れから当然出てくるだろうと、事務局としては考えてございます。

今話題になりました、その前提として各地域に資料4のような特長や現状について、どこまでどういう形でお伝えするのかと。これは今後の計画部会でのご議論も踏まえて、また考えていきたいと思えます。例えば今の資料4の中の一つ下のところに、参考で前回の全国総合開発計画、21世紀のランドデザインの第3部での地域別の副題というのが書いてあります。

これは前回のランドデザインでは、全国計画の中で各地域について、こういうテーマで地域の方向を探ったらどうかというところまで計画に書き込んでございます。ただこれは今回のつくり方と仕組みが違う時代の計画のつくり方でございます。

と申しますのは、今回は広域地方計画を地元で、地元の方々と国の出先機関、経済界で議論をした上で整理し、結論を出していく。これが大きなやり方の転換でございます。それを、いかに独自性を持って、あるいは自由にやっていただくかということで考えております。あまり全国レベルでの指針の段階で、それぞれの地域についてこうだとか、かくあるべしというところまでいくのはどうなのかなという迷いが、事務局のほうには現在ございます。

それから、独自性の高い広域地域計画をつくってほしいというときに、何らかの議論の呼び水になるようなことをどう入れられるのか。ここには知恵が要るなど。出過ぎもせず、かつ結果的に呼び水となってい広域地域計画ができていくということにするには、どういう方法があるのか。

1つには、新第3部の中でどこまでメッセージとして書き込むのか。あるいは新第3分の文章以外にも、どういう方法で広域地方計画の議論に計画部会で出た知恵をつないでいくのかということ、これから整理していかなければいけないと考えておりました。本日の段階では、この資料4の中のコンテンツが、最終的な計画案の中にどう入っていくのかというところまで整理をして、ご相談しているということではございません。

まずは各広域地方計画区域の計画議論にどういうことを伝えていくことが、独自性の高い、あるいは自由度の高い計画策定につながるのかということで、お知恵をちょうだいしたいと考えております。

【森地部会長】　ちょっと事務局とずれているかもわかりませんが、私はこういうふうを考えていました。各地域が全体イメージとしてこんな地域を目指すのだという、全体像を一言で言えるようなものがあって、課題別にいろいろな答えを出していくという構造をイメージしています。

その全体像に、すべてがアジアの中での何とかとか、人口減の何とかというのでは、我々の意図と違うわけで、それぞれが明らかにほかの地域と差別化された全体コンセプトを持ってほしい、それが前提にあります。

そのときに、そのコンセプト自身は地域でつくっていただきます。しかしながらそのきっかけとなるようなコンセプトを複数出してはどうかという議論を、委員長の懇談会で議論をしていました。それに対する1つの答えでもあります。したがって、この資料自身は計画そのものではなくて、それぞれの地域が今申し上げたようなことを考えていただくきっかけになればという、そんなものでございます。

したがって、それが、中村先生おっしゃるように、今欠けているところから攻める手もあったかもわかりません。それは課題別のところで、むしろ私自身が思っていた意図は、全体地域像という、そこに相当するものを書きたかった。したがって、これ自身は資料2の目次の中に入るものではなく

て、むしろメッセージとしてここで議論して、それがいろいろな格好で地域で議論されるきっかけになればいいなど。そんな位置づけと私は理解しております。そんなことでよろしいですか。【鳥飼総合計画課長】　　そういうことで考えさせていただきたいと思います。

【森地部会長】　　直接この文章の中にどう入るといって話で、前提ではなくて、むしろ各地域が何を指すべきかというご議論をいただければと思います。どうぞ続けてご発言させていただきたいと思ひます。

どうぞ。

【小林委員】　　資料5に関係するのですが、広域地方計画策定に際しての視点です。これから広域地方計画を策定するときに、例えば2ページ目に全国共通の課題に対するブロック独自の対応策ということで、エコロジカルネットワークの議論が出ております。

その以前の広域ブロックゲートウェイとか広域観光ルートというのは、かなり具体的なプロジェクトなものですから、これはそれぞれ現在あるさまざまな議論、データの中でこういうものを設定できると思ひます。エコロジカルネットワークの形成となると、それぞれの地域にどのような自然資源があるかということをしかり押さえないと、エコロジカルネットワークの議論はできないと思ひます。

きょうは資料でお示しいただいた全国ベースの資料がありますが、広域ブロックになって、自然的な土地利用を含めて、各都道府県が一緒になって広域の中で議論する共通のデータを持っているかという、これが非常に心もとない状況にあると思ひます。

それぞれでデータを持っていて、例えば神奈川県なら神奈川県で行政的なデータとして持っておりますが、そのデータがそれでは東京や千葉と合わせて、同じようなカテゴリーでしかり維持されているかという、そういう可能性は非常に低い。なかなか整理されていないというのが現状で、このようなことを独自の対応策として考えなさいというからには、あわせて広域ブロックの中でこのような計画が立案できるようなベースをつくる、そういう作業が実は必要ではないかと。

これはここに書くことではないような気がしますが、あるいは全体の中でデータの整理のようなことが、たしか国土形成計画の全体計画の中に入っていたと思ひます。それとあわせて記述することになるのかもしれませんが、その辺の考慮もぜひ、ある意味で広域地方計画をスムーズに立案する支援策として考えておくべきではないかと思ひています。

以上です。

【森地部会長】　　ありがとうございます。

何か事務局から。

【鳥飼総合計画課長】 データの共有化ということはとても重要だと思います。前回ご紹介はいたしませんでしたが、計画提案の中でも、ある公共団体さんから、自然データに限りませんがそれぞれが持っているデータというのを持ち寄って、共有化策が要るのではないかという提案もいただいているところです。あわせてどのようなことを埋め込めばいいのかと。埋め込み場所としては、今ご相談した第3部のところや第2部の環境のところなど、いろいろなところがあるので、ちょっと考えてさせていただきたいと思います。

【奥野委員】 資料5について感じていることですが、今度のブロック圏計画の意思決定をどうしていくかというのは、かなり難しい問題があるだろうと思いますね。それぞれの首長さんたちがお集まりになっておやりになるとしても、ブロック圏内の意思決定をどうするかというところにかなり議論が集中していくおそれがあると思います。そのときに超広域的といいますか、広域圏を超えるような問題がどうしてもあります。そういった問題をどういうふうに扱っていくかということも、この中にどこか一言入れておいたほうがいいのではないかという気がいたします。

それから、できれば、ブロック圏内といいますか、今度はブロックの各地域の問題ですが、「新たな公」というのが戦略的な取り組みのいろいろなベースになっておりますので、担い手をどう育成していくかということも、どこかの例の中の1つに入れておいたらどうかと思います。そういった必要な項目は今からやっていく必要があるだろうと思います。

【関根委員】 私も資料3について2つコメントさせていただきます。

最初の国土をめぐる現状と課題ですけれども、5つある項目の中で、2つ目以降は必要性ですとか重要性、再構築という言葉で、今後の現状と課題が書かれていると思いますが、最初の引き続く一極一軸型の国土構造というものだけが、何となく固定的に見えてしまいますね。

これまでの環太平洋ベルト地帯で、一極一軸の構造が続いてきたことはもちろん現状認識としてはございますが、これからアジアに向けて、もしかすると環日本海のベルト地帯という構想も当然ながらいろいろ考えられてきていることも、いろいろなところから要望が出てきております。ここだけが引き続くという形で、これからの国土計画の中ではこの見直しは一切行わないかのような雰囲気書き込まれてしまうのはいかがなものかなという気がちょっといたしました。もちろんこれを見直すということはないかもしれませんが、さまざまな軸があってもいいのではないかという議論はこの中でも行われてきたと思いますので、ここだけが固定的に見えてしまうのはどうかと思います。これが1点。

2点目は、今、奥野先生がおっしゃられたことと同じですけれども、3ページの最後の地域戦略の展開のための環境整備のところ。「国、地方公共団体及び多様な民間主体が相互に連携し」という

ところが、ここにもしかすると「新たな公」などのという形で、今回考えられてきたことを追加してもよろしいのではないかなと思いました。これは奥野先生のところと合わせて考えていただければと思います。

以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。

この資料3はレジュメみたいなものでして、中間報告の中身が資料2の第1部のところに入っております。したがって、そういうニュアンスがもう少し伝わるかと思えます。

小林先生からご指摘のことで、資料5の2ページ目③、この意図は「全国共通の課題に対するブロック独自の対応策」という、これがメインで下の文章がついていますが、確かに言われてみると、この意図は広域ブロックとか広域観光とか、中山間地なんていうのも入れたらいいと思えます。そういう問題は全国共通でありますねと。しかしながら、その解き方はそれぞれ違うでしょうというのが趣旨ですが、これだけ見ると、それぞれのところが共通でやりなさいと。つけ足しに独自の取り組みを促進するとなっちゃっているんで、この文章の伝わるところが少し弱いかわかりません。

【鳥飼総合計画課長】 まず今のご指摘でございますが、確かにこの文章だけを見ると弱いです。ここでのご相談意図は、例えば広域ブロックゲートウェイとか広域観光ルート、あるいはエコロジカルネットワークも、日本は南北に長いですから、気候帯が全然違うわけで、それぞれに特色あるものが構築できるだろうと。そういうことをもう少しひもといて、南北に長い日本、あるいは観光資源も西と東で違うといった独自性のある取り組みを示しながら呼び水をつくろうかと、こういうことを考えております。

ですから、ここに書いてある3行をそのまま文字にするというよりは、広域ブロックの形成であればこういう解き方もあろうし、また別の解き方もこうあろうと。そういうことについて地域の性格とよくマッチングさせて、議論の上、解を見つけ出していましょと、こういうメッセージをつくりたいと思っております。

今は内部で議論しておりますのは、先ほどの自然植生図でござんいただいてもエコロジカルネットワークなどでも、随分と状況や温度が違う。あるいは山の陰しさも全然違う。あるいは大都市型のエコロジカルネットワークは、例えば首都圏は近郊緑地の指定とかいろいろと緑を増やそうという努力までされていますけれども、そういうところでの課題とか、いろいろなことが違うのではないかと。そういうことを埋め込んでいきたいと考えております。

それから、奥野委員からご指摘のあったブロック内のみならず、ブロック相互間の連携ということについても、しっかりとメッセージを出していくべきではないかということでございますが、これま

でのご議論でもそういうご議論をしていただいたのを私も十分記憶しております。構成案の中で言いますと、構成案の最終ページ、第1章第2節(3)というところで、広域ブロック間の連携及び相互調整というブロックを設けまして、これまで言っております北陸・中部・中国・四国・北関東・磐越ということに加えて、いろいろな連携があり得るべしと。むしろ積極的にやっていったらいいのではないかとこのことをここで書き込んでいくということはいかがかと、今は考えてございます。

計画提案の中でも、今申し上げたような例のほかにも、複数のブロックをまたがるようなエリアでのご提案も出ていますので、そういうことも念頭に置きながら、連携や調整をブロック間でもしていくということを、重要事として示していくことが可能なかと考えております。

それから、関根委員のご指摘の部分で、確かに改めてこの資料を見ますと、最初だけ方向性がないというのはそのとおりで、大変恐縮でございました。中間とりまとめでこのパーツは、結語のところ「このような国土構造の現状と課題のもと、新たな時代の潮流を踏まえて、新時代の国土構造の構築に再挑戦することにより、一極一軸型の国土構造を是正していくべき」で終わっております、それが「新しい国土像」とつながっています。

ですから、今回の計画は、広域ブロックがそれぞれに連携しながらやっていくという答えに向かっていくという流れをつくりたいと思っております。ご指摘のことは気をつけて書き込みをしたいと思っております。

以上でございます。

【森地部会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【中村委員】 美しい国土をつくる。ビジュアルに美しい国土をつくるというのは、国土計画の中の極めて大事なテーマであると思っております。この前もここで話したと思っておりますけれども、前の21世紀のランドデザインの中で、美しい国土をつくるというのは大変大事だとかなり強く書いてあります。観光振興をするときにもそれがベースになるのだということを書いてあります。

いつも言うのですが、日本の自然はほんとうに美しく、第一級です。だけど人工のものはほんとうに醜いとはっきり言っていると思います。その代表は都市です。この審議会でもそういうのはかなり議論されましたし、またいろいろなところ書いてあるわけですが、このいろいろなところから返ってきた今回のご意見や何かを見ていると、あまりそれが強く認識されていない、書かれていないというのに、少し私は落胆しているわけです。

さすが建築学会あたりはそれを書いていますけど、ただそこでも専ら田園部の話です。都市部の景観を美しくするというのは、国土計画の中の大変重要な課題だということをはっきり言うべきです。

醜くなった国土を美しくするのは中央政府の仕事だなんて気楽なことを書いておられますが、決してそうじゃなくて、これはそれぞれ地元がやらなければいけない仕事であるわけです。

今度京都市の景観条例は大変厳しいのをつくりました。景観条例というのはもちろんそれぞれの地元でやるわけです。ただこの国土審議会というのは、指針性とこれを行っているわけです。指針性の中の大変大事なものは、これからの我が国の国土づくりにおいては、都市も、もちろん田園部もそうですが、美しくすることは大変大事だということです。これが成熟化した社会のやるべき国土計画であるということをもっと強くメッセージを出して、地方でもっと努力してもらわないといけないと思います。

瀬戸内海はきれいだとか何とか書いていますね。そのとおりですが、それは瀬戸内海の自然がきれいなだけであって、全体として見たとき、瀬戸内海の景色というのは決してそんなにきれいだとかばかり言っていない。あちこちに醜い看板を立てたり、電柱を建てたり、枯れた木を放置してあったり、使われなくなった船が捨ててあったりという状況であります。これをぜひもっと強く何らかの形でメッセージを出していただきたいと思います。

【森地部会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【小林委員】 今、中村委員の発言のしり馬に乗りまして、資料3の3ページ、「自立的な広域ブロック形成に向けた国と地方の協働」で、最後に「地域戦略の展開のための環境整備」と書いてあります。この環境整備の最後に「地方分権及び規制改革に積極的に取り組む必要がある」と。これはこの言葉でそのとおりだろうと思います。

ただ世の中で若干受けている感じは、規制改革というと規制緩和しろと。現在、法の枠組みで許されているものは限度ぎりぎりまでやってもいいじゃないかという議論が別途あります。その辺のことが実は地方の景観を悪くし、まちを悪くしている部分があるように私は感じています。

なかなか記述は難しいですが、地方分権及び規制改革という横並びの議論で、地方分権を先にうたっていることの意味がここにおそらく込められているのではないかと思いますけれども、一般の方が理解するものと我々が理解するものとは若干違ってくる。例えば民間人が理解する。あるいは地方の方々が理解するものと若干違ってくる可能性があって、規制改革と国も言っているじゃないか、もっと規制緩和すべきだと短絡する危険性があるので、この辺の言葉使いはかなり丁寧にやっていったほうがいいのではないかという感じがいたします。

以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【中村委員】 つけ加えさせてください。そういう意味では、例えばシーニックバイウェイなんていうプロジェクトをやっていますね。あれは多分北海道だと思うのですが、ああいう地方から始めていって、それをあちこちでやっている。しかもあれの大事なものは、住民運動的なで、住民の意識を変えていくのにつながっていく。これは大変重要な動きだと思います。だからああいうのは何も観光地だけでなく、あらゆるところでもっと進むべきであると思っています。

スイスやオーストリアの国土計画なんかを読んでいると、大半がそっちのほうの話をしているわけですね。性能のいい国土づくりというのはもちろんだけれども、それとともに暮らしやすく、快適で、美しく、品格のある国土をつくるというのが大変大事だということを、ほんとうに強く言ってほしいと思います。

【森地部会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。どうぞ。

【石委員】 私もしり馬のまたしり馬に乗らせてもらいますが、美しい日本という言葉が安倍総理の口から出たときに、私は景観をよくするのかと一瞬喜びましたが、景観の話はほとんど出てまいりませんでした。私の理解では、この新しい国土計画というのは日本の国土の再編成であるという観点からすると、今のような景観、特にひどいのは植林地の放棄地ですね。これは今、半分の面積になりますが、これはひどい。あるいは農耕の放棄地、あるいは醜悪なる海岸線。

外国人を案内しますと、新幹線でみんな驚いて、もう1つ、新幹線の窓から見た田園風景があまりひどいので驚きますね。それを考えますと、今、中村先生おっしゃるとおり、人工物のひどさというのは、ここら辺で少し踏みとどまっていいほうに景観を変えていかないと、決して日本は美しくならない。

そして私も何回か申し上げたのですけれども、自然を再生しようという機運が来たのに、残念ながらこの中から自然再生という話もあまり浮かび上がってこない。特に過疎問題を抱えて、これから人口がいなくなる過疎、棚田も含めまして、このような人間がいたからこそもってきた自然というのがこれから崩壊していくわけでありますから、それをこの国土の大きな再編成の中で、景観も考えながらどのように美しい日本にしていくかという観点が、もうちょっと欲しいかなという印象を持ちました。

以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。

高島委員、何かご発言ありますでしょうか。

【高島委員】 一つ一つの内容はまことに立派で、申し分がない。さすがだなと思うのですが、果たして10年間でこれが全部やれるのか、10年後の日本というのはどういう姿になっているのかと思うと、ちょっと具体的なイメージがわいてこないのですね。10年間でこれを全部やれるわけじゃないから、政策、対策というか、重点とか比重とかがあるということと、それから、現状との結びつきですね。現在こういうことになっているところをこうするというのも、非常に差しさわりのある問題だと思いますが、ある程度必要なんじゃないかと思っております。

以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

資料3というのはこの中の新しい国土像というところですが、そこでメッセージとして強く簡潔に打ち出す部分と、それから、後ろの第3章で出す部分と、第2部で書く分と、少し整理をして、今いただいたご意見に対応できればなと思います。

事務局のほうから、まとめて何かご発言ございますか。

【鳥飼総合計画課長】 それでは、何点かご説明をさせていただきたいと思います。

まず中村委員の美しい国土をつくり上げていくというご指摘でございますが、この議論は中間とりまとめのときから、重要なキーワードとしてご議論をちょうだいしているところでございます。例えば資料3の第2ページ、新しい国土像の基本的な考え方の4つ目のポツのパートのところでございますが、「美しく信頼され、質の高い日本ブランドの国土への再構築」ということを国土像の重要なテーマ、キーワード、キーファクターとして入れさせていただいております。

中間とりまとめでこういうことを入れて、皆さんにも見ていただき、ご意見をちょうだいしていますが、支持していただく方はここが非常に多いところだと私は正直思いますので、より発展していきたいと考えております。

また今、部会長からお話ございましたけれども、今回見ていただいている構成案の中の第2部の中には、今回新しく法定事項として法律上も明記されました。第7章で環境保全及び景観形成に関する基本的な施策という章を用意したらどうかと考えてございます。

この中で、自然の保全・再生ということを入れること、あるいはランドスケープという議論を中間とりまとめとしていただいておりますが、良好なランドスケープの形成や、地域の個性ある景観の形成ということも書き込んでいきたい。

また現在、いろいろな地域で景観形成のために条例の制定、その他ご検討されているようなことも、担当官が聞いたり調べたりということで、何とか厚みを持った計画書にしたいという工夫の準備をしておりますので、また見ていただければと考えます。

それから、規制改革の話についてのご指摘について、これから書き起こすわけですが、配慮をして、間違いのないような丁寧な記述ということに心がけたいと思います。

さらに森林の施業不良地域や耕作放棄地というご指摘が石委員からございました。これまでも何カ所かそういうことをめだししておりますけれども、どういう取り組み方あるいは進め方にしていくのかということについて整理をしていき、またご相談をしたいと思います。

1つの新しみとしては、既にご提案いただいている国土の国民的経営の主要なターゲットが、施業がなかなか進まない森林や耕作放棄地、あるいは都市の低未利用地ということになります。そういうところの組み合わせの中から、新しい答も提案できたらなということも考える次第でございます。

また高島委員のご指摘、重点化、あるいは10年間でどこから入っていくのか、あるいは現状認識ということについて、気をつけて整理をしていきたいと思います。

以上でございます。

【森地部会長】 高島委員が言われたところが非常に気になっていまして、特に第2部をつくるときに、今までやってきた努力を続けましょうという淡々とした話と、それを拡充したいとか、もう少し努力しましょうというのと、全く考え方を変えて新たにやるという話をどうやって書き分けられるのかが一番大きな課題なのかなという気が私もしています。

どうぞ。

【中村委員】 今、計画課長がおっしゃっていた話ですが、私はこの報告の中で書いていないと言っているのではありません。書いていますが、それに対してのレスポンスがあまりないと。もうちょっと皆さんによく理解してもらおうような努力を、何らかの形である必要があるのではないかと。例えばそういう資料をもっとたくさん出すとか、そういうことを言っているつもりですが。

【森地部会長】 ありがとうございます。

どうぞ、家田委員。

【家田委員】 済みません。しばらく大学のほうの用事で出られなくて申しわけございませんでした。

今、中村先生をはじめ幾つか意見が出たものに関連して、3点ほど簡単に述べさせていただきたいと思います。

まず1点は小林先生がおっしゃった点ですね。あれは私も大変に気になっているところであります。規制改革という名前のもとに、容積率の徹底的な緩和が叫ばれる。場所によってはそういうことが必要な面ももちろんあろうかと思えます。私もこの中間とりまとめの後、幾つかの地方ブロックの関連の方と話をするうちに、都市再生というのに政府は一生懸命取り組んできたわけだけでも、そ

れはどういう都市再生であったのか、どういうところに課題が残るのかということは少し理解した上で、最終とりまとめにはもう少しその辺に関するコメントを入れたほうが良いという感覚を持ちました。

と申しますのは、現時点での都市再生は、比較的的土地が手に入り得るところについて、民間活力によって高度利用を図るということだと思います。例えば東京の場合、東京のメガストラクチャーをどういうふうにしていこうかという考えのもとに都市再生をやっているとは、必ずしも限らないような面もあったりする。そういうことを踏まえると、小林先生がさっきおっしゃったようなところに重々気をつけてやっていかなきゃいけないなと思います。これが1点目です。

2点目は、広域ブロックのこれからの計画に関して幾つか書いてあるところがあるかと思いますが、もちろん広域ブロックは圏域の部会でおまとめになったものを前提に議論が進んでいるところであるし、それからまたそのブロックを超えた範囲で、また別の勉強会というか、協議会のようなところで検討されつつあるところではあります。基本的に考えなきゃいけないのは、ある機能のことを考えるとこういうブロックというのが意味を持つけれども、別の面から見るともうちょっと小さいとか大きいとかいうことが出るのでですね。

したがって、ブロックというのは常に一律であるとは限らないよということをごまかすようにおいたほうが良いし、例えば瀬戸内海の意味合いであるとか、関東地方と新潟地方の関係性というのは、このアジアの話をしていく中でも極めて重要なものが見えてきましたので、もう少しその多義性というものを明記したほうが良いかなと思いました。

3点目は、何回も言っているので恐縮ではあるのですが、例えば資料2、第7章第3節になりますと、「健全で潤いのあるランドスケープの形成及び良好な景観の保全・形成」とこうあります。この辺の用語は片仮名と漢字で書いているから、ランドスケープと景観は随分違うものだなと見えなくもない。私もいろいろ気になっていろいろな分野の方にサーベイをしたのですけれども、結局英語にするとランドスケープだそうですね。

例えば先ほど中村先生がおっしゃったシーニックバイウェイ、日本風景街道という形で全国的に検討が進んでいます。そこでは風景という言葉がこのランドスケープとほとんど同じ意味で使っているし、それは日本の古来の言葉としてあるわけですね。この辺が（1）良好なランドスケープ、（2）個性ある景観と並ぶのが見識ある態度なのかどうかというについては、最終検討に含めてもうちょっと、先生のような文科系の先生にいろいろ言っていたほうが良いのではないかなと思いました。

以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。それでは、これから次回までに具体的に文章化していただくときに、いただいた多くのご意見を反映していただきたいと思います。

それでは、もう1つ議題がございます。各界からの提言をお手元の資料にたくさんいただいております。事務局からご説明をお願いして、その後ご議論いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鳥飼総合計画課長】 資料7-1と7-2、それから資料8についてご説明をさせていただきたいと思います。

前回の計画部会で法律に基づく都道府県政令市からの計画提案の状況についてご報告をいたしました。そのほかにもさまざまな方々から、私どもあてにご提案をいただいております。それについて今回はまとめましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

まず資料7-1でございます。学界、経済界その他からいただいたご提案の概要でございます。

まず、地域安全学会から安全・安心に関するご提言をいただいております。3つ目の丸のところに安全・安心な国土利用を実現するための方策として何点かご紹介します。「誇りを持って守りたい」とみずから思える地域の構築が重要だ。生活圏を見据えた安全・安心な国土づくりというのがポイント。それから、人口減少社会を踏まえた土地利用規制による「回避」型の対策の推進ということについてご提案をいただいております。

次に、日本造園学会からはランドスケープの形成でございます。良好なランドスケープの保全・再生・創出、あるいは、ちょっと飛びまして、エコロジカルネットワークの発想の積極的な導入、さらに最後の行でございますが、環境面からの、次のページに参りまして、コンパクトシティ像の提示などでございます。

次に、日本建築学会、農村計画委員会からは、3つ目のポツ、複居住拠点を持つライフスタイルの社会認知と支援、次の行、新たな市町村互助ネットの構築、次の丸の真ん中辺ですが、担い手の育成拡大と知の伝授といったようなことについてご提案をいただいております。

次に、同じく日本建築学会ですが、海洋委員会からは、沿岸域の保全と利用を適切に調整するシステムの必要性、また、次の丸の下ですけれども、都市内水域の良好な環境を生かしたまちづくりなど、ご提案をいただいております。

3ページ目をお願いいたします。京都創生百人委員会世話人会というところからは、文化に関するご提言をいただいております。日本人はこの風土と文化の豊かな相互関係を守り続けて歴史を生きてきた。どの文化を土地から切り離すことはできないことという大前提をまず展開された上で、ご提案としては、文化の果たす役割を十分踏まえ、文化を産業の振興や地域のコミュニティーの再生、国際

交流推進などの分野で多面的に位置づける。また、地域の自立的な発展のために地域ではぐくまれてきた文化を地域の資源として再認識、積極的に活用するなどのご提案をいただいております。

次に、関西広域連携協議会からは、最初の丸のところでは国際競争力強化、地球社会への貢献、世界に対抗できる国土構造形成のために、世界の中の日本という視点で物考える必要、また、2つ飛びまして、関西を首都機能代替バックアップエリアとして位置づけることが必要などのご提案をいただいております。

次のページに参りまして、四角の下2つの黒ポツですが、自然と人が共生する持続可能な活力ある圏域の一体的な再生、中山間地域において人々が森林や農地などを守りながら暮らせる地域づくり、またこれを支援する制度の構築といったご提言をいただいております。

九州・山口経済連合会からは、国土保全のための管理、さまざまな分野における国土保全のための考え方について示すことが必要である。ちょっと飛びますが、アジア交流軸というところで、国土軸のアジア交流軸としての再編が必要。1つ飛びまして、高速道路網の整備による国土のリダンダンシー確保、それから、災害時における危機管理というご提案をいただいております。

次に、中山間地域フォーラム運営委員会、NPOの運営委員会だと思いましたが、中山間地域の観点からということで、中山間地域については、条件不利地域という見方と、地域再生のフロンティアという2つの視点からの位置づけを明確盛り込んだらどうかというご提案をいただいております。

5ページに参りまして、2つ目のポツ、「新たな公」については、政府、民間、非営利、住民、民間営利の各セクターからなるパートナーシップ型の地域経営主体の創出が要る。限界集落についても言及がございまして、下から3つ目の黒ポツでございますが、限界集落について「新たな公」の設置や交通システムの再構築、粗放的空間管理を視野に入れた資源の管理形態・管理主体を明確化すること、地域資源を最大限に生かす地域づくりの強調といったことなどのご提言をいただいております。

それから、東北大学の先生方からご提言をいただいております。高齢者向けの雇用を確保するワークシェアリング施策というのにも必要である。さらに荒廃しつつある里山の管理について、農林業従事者のみならず、都市住民等からなるNPO等の協働参画、新たな管理システムの必要性、6ページに参りまして一番上でございますが、地方都市の郊外は土地利用規制を強化し、コンパクトで多様な年齢層の居住者が住めるような施策の展開が要るということでございます。

それからもう1点、下のほうでございますが、地域企業と地域金融機関の良好な関係を維持、リレーションシップ・バンキングなどが必要ということをいただいております。

また、島根県議会からも中山間地域振興に関するご提言をいただいております。

最後7ページでございます。その他各種要望等というタイトルをつけさせていただきましたが、国土形成計画に限っていただいたご提言ではございませんけれども、いただいたご要望、ご提案の中で、国土計画についてこうしてほしい、こう気にしてほしいという言及のあったものをまとめたものでございます。

次に、資料7-2をごらんください。7-2は、計画部会でおまとめいただいた中間とりまとめを公開しております。インターネット上で国土交通省のホームページ上で公開しているわけですが、その中で一般の方々にご意見を伺ったことのご報告でございます。

12月から2月の半ばぐらいまでの間でございますけれども、60名の方から都合200件を超えるご意見をちょうだいしております。

いただいたご意見の幾つかを例としてご紹介させていただきますと、まず真ん中下のところですが、新しい国土像の考え方はいかがでしょうかということで、40件ほどご意見をちょうだいしました。

1つには、広域ブロックが自立を目指した国土像を描くことが必要になってくる。そういう社会になってきた。そして、各ブロックが直接諸外国との交流を行うという時代に入るのではないかと、かなり方角が一致したご意見がございました。

また、一方でなかなかまだまだ自治体単位も小さいし、難しいのではないかとのご心配のご意見もいただいております。

次に、新しい国土像を実現するための戦略的取り組みとして5つのテーマを掲げたわけですが、これについていただいたご意見をまとめてみました。

次のページでございます。まずシームレスアジアの実現では、2番目のポツ、実現のためには諸国民間の相互理解と相互信頼を一層深めていくことが不可欠、そのために多文化政策が必要ということなど、それから、持続可能な地域の形成のところでは、3つ目のポツをごらんいただきたいと思えます。多くの自然資本を他国に頼っているため、この狭い国土を十分に活用していくことが国土政策として重要です。このため条件不利地域や限界集落への計画的なこ入れこそが、国として支援していくべき計画ではないかなどでございます。

この2つの関係を合わせて40件ほどの意見をいただいております。

次に、災害に強いしなやかな国土の形成でございます。ここではソフト、ハード面は当然として、ネットワークということが重要じゃないかというご提言もいただいております。

美しい国土の管理と継承のところでは、気候変動の関係が3つ目のポツでございますけれども、3ページに参りまして、日本列島の地理的特徴である国土の長さも考慮した議論を期待するというエー

ルを送っていただいております。

それから、「新たな公」による地域づくり、これも15件ほどいただきました。1つには、2つ目のポツですけれども、ローカルルールの導入など、自主的、自立的な裁量を持たせた枠組みとすることで、地域の実情に合った行政サービスが可能となるのではないかということ。

逆に「新たな公」が国土計画の基軸と中間とりまとめには書いたわけですが、そこまでに既に育っているのかどうかということについてのご心配ということもございました。

またこの意見募集ではキーワード、キーフレーズについても問いかけをしてみました。これについてはあまり多くは回答を得られませんでしたけれども、その中では「将来世代へ渡そう“美しい国土”」というキーフレーズをご提案いただきました。あるいは「スローライフ」や「バリアフリー」という言葉がキーワードとして力があるのではないかということ、また、「国力」「経済力」「文化力」という言葉があるのならば、地域には「地域力」という概念があってもおかしくないのではないかなどをちょうだいしてございます。そのほか計画の策定推進あるいは計画の全般にかかわる意見も多数いただいております。

そうしてみますと、厳しいご意見も当然ございますけれども、全体的には前向きのご提案や期待が背景にあるご意見が比較的多かったのではないかという印象を持っております。いただいたご意見について、内容検討の中でしっかり考えさせていただきたいと考えております。

次に、資料8でございます。資料8は前回ご報告した計画提案の追加報告でございます。前回のご報告以降、さらに追加のご提案をちょうだいたしまして、結果的には単独で53団体、共同で7件、素案数にいたしまして492件の素案をちょうだいしたということになります。

分類を1ページ目にご書いてございます。また2ページ以降は前回の資料の追補と考えていただければと思いますが、前回は載せることができなかったものについては、本日追補版をつくらせていただいたということでございます。

以上、492件についてお手元に、大変分厚いものがございますが、参考資料冊子ということで492件分の素案とその趣旨、理由がセットになった資料をまとめてございます。適宜お使いいただければと考える次第でございます。

また、本日は時間も限られておりますので、このような提案状況のご報告にとどめさせていただき、次回以降、最終報告の案文検討と並行して、いただいたご提案についてどのように整理していくか、ご相談をしていきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

【森地部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明について、ご意見あるいはご質問ございましたら、どうぞ。

【関根委員】　ほんとうにすばらしくたくさんコメントが出ていて、読み応えがありますね。これだけ関心があるということはほんとうにいいことだと思いました。

きょうの中でもずっと出ていた話でもありますが、これを国民の側、生活者の視点でもう1度考えてみたら、確かにほんとうにすばらしいコメントがたくさん出ているわけですよね。私もスローライフやバリアフリーをキーワードというところとかは思わずにここにこしてしまいました。この中で私も思います。国民の感覚として、この国土計画に何を期待するのだろう。確かに美しい国に住みたいという気持ちはあります。でもそれと同時に、住みやすい国に住みたいという思いが一番強いのではないかと思いますね。

ベビーカーでどこへでも一緒に行けて、外国から来たお客様がどこにでもトランクを持って困らない。妊産婦が移動するときにも困らない。そして、当然10年後、20年後の私たちが高齢になっても困らない、住みやすい国にしたいという思いが国民の側にはあるのではないかと思いますね。

ですから、私はキーワードの中に美しいという言葉と同時に、暮らしやすいという言葉はたくさん入れていただいていますけれども、ユニバーサルデザインのようなだれでも使えるというキーワードを、もう少し入れていただく必要があるのではないのかなという気がいたしました。

先ほど高島さんが10年後という話をしてくださいましたけれども、ここにいる全員が10年後は10年、年をとり、20年後は当然20年、年をとっているわけですね。ここにいる全員が20年後にこの国土計画をあのときこんなふうにつくっておいてよかったと言えるように、そういうことだけは書いていただきたいなど、国民の1人として切に思います。

【森地部会長】　ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今、鳥飼課長からお話がありましたように、大変読み応えがある。しかしながら我々の中間とりまとめの延長線上というか、それをプッシュしていただくようなご意見が多いようにも見受けました。これから作文の中に反映できればと思います。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、きょうの議題は以上でございます。本日の会議は部会の成立に必要な定足数を満たしておりませんが、懇談会として取り扱わせていただきます。

それでは、以上をもちまして本日の国土審議会、計画部会を終了したいと思います。ご熱心なご議論を賜りましてありがとうございました。

事務局から連絡事項等がございましたらどうぞ。

【山本総務課長】 今後のスケジュールを少し説明させていただきます。

【鳥飼総合計画課長】 次回でございますが、4月6日に最終報告に関する調査審議の3回目をお願いしたいと思います。構成案のところでも若干触れさせていただきましたけれども、次回はできますれば、最終報告の素案、案文たたき台ということだと思っておりますが、素案について用意させていただいて、ご検討をお願いできればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【山本総務課長】 今、総合計画課長から申しあげましたように、次回の部会につきましては、4月6日の金曜日午前10時から、今度は虎ノ門のパストラルにて開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本質の会議は定足数を欠きましたので、懇談会として取り扱わせていただきますが、議事録につきましては通常の部会と同様の扱いとさせていただきます。また資料につきましては、その席に置いておいていただければ、後ほど事務局からお送りをさせていただきます。

以上をもちまして本日の計画部会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会